

## 対人支援点描 (31)

「スピリチュアルケアと公共性 (2)」

小林 茂 (臨床心理士/牧師)

### 3. 公共空間における宗教者のケアの限界

宗教者が相手の立場を思い、自ら信じる価値観、この場合、その宗教者の宗教的価値観や信仰がしっかりとしていればいるほど提供される宗教的ケアには良いものとして捉えられる。そのため、宗教者がケアに携わる際に、相手が信じるものや頼りたいものに頼れるよう働きかけるというスピリチュアルケアの姿勢は、もしかしたら本気で困っている人のことを思いやっていないか、自他ともに距離を置いた綺麗ごとの関わりと目に映るのかもしれない。それだけではなく、ケアを提供する宗教者自身の信仰や信念がなっておらず、ここぞという時にこそ自分の信じている信仰を伝えないで何が宗教者であるのか、という叱責にも近い苦言が呈されることもありうる。現に、スピリチュアルケアを提供する臨床宗教師の活動において、ある系統の宗教の横断的な宗教者の集まりに取り組む先生から、(その宗教者が) 信じる宗教にこそ救いがあるのだから、それを伝えない活動は間違っているという指摘されたという出来事があった。

だがしかし、宗教者自身が活動する寺院や教会、宗教教団立や創設者に由来する病院や学校や福祉事業所などの宗教関係施設では

ない一般の病院や公民館などといった公共空間の場合は、それで通るのかということが残る。臨床宗教師の活動となった契機や理由の一つに東日本大震災があった。震災後の混乱の最中、遺体が安置された公共空間で宗教者が弔いをあげる行為が制限された出来事があったという逸話がある。この時、その宗教者は弔われずに安置されたご遺体を不憫に思い、その宗教的信念に基づいて善意で宗教的行為を行おうとしたのは語るまでもない。相手が死者であるだけに、相手の求めや合意といったものとは関係なく、宗教者側の判断による行為であっただろう。この時、宗教者は自身の宗教的価値観をもって、この世を思い、亡くなられた人びとを思い、遺族を思って祈ろうとしたのではないか。個々の死者を思っての動機であったかもしれないが、もっと普遍的な宗教的世界観のなかで祈りを捧げようとしたと考えられる。しかし、より現代の日本社会の現実に事柄の枠組みを置き換えてみたら、この行為はどのように解釈できるだろうか。遺体が安置されていた公民館や体育館で、特定の宗教の人物が、故人や遺族の求めに寄らず、故人の宗教的宗旨とは関係なく、一方的にある宗教者の宗教的価値観を強いられるという話になるのでは

ないか。つまり、公共空間における諸宗教や思想に対する公平性の逸脱、相手の人権の無視した行い、という見解が成り立つ。こうなってしまうと、宗教者の信仰にもとづく純粹で他者に対する思いやりや行為、素朴な憐みの気持ちが、その意図や想いに反して好ましくないものとなってしまうのである。もしかしたら宗教アレルギーや批判的な人からすれば、こうした言動自体が宗教の傲慢さとして目に映るかもしれない。もしくは、故人や遺族が属する他の宗教に対する侵害行為として非難される可能性もある。こうなってくると、もはや当初にその宗教者が願っていた願いからは完全に道が逸れたものとなるのではないか。

また宗教的行為とは異なり、ケアという観点からとらえてみたら、どうであろうか。ケアを受ける人がケアの提供者である宗教者の宗教的価値観に合致や受容がないと、良かれと思ってしたことがありがた迷惑のような負担を与えることになりかねない。一方的な押し付けであれば布教や伝道という話であれば通るのだろうが、ケアということではケアにはならない。現代のケア学の観点からしても、ケア提供者が良いと思うものを与えるケアは、パターンナリズム的ケアという点で否定されるか、否定されないまでもケア弱者の役割を固定化させてしまうような危険性があるのではないだろうか。強いては、依存やマインドコントロールといった宗教に伴う人を盲目にさせる危険性が潜んでいるといえるだろう。

宗教者が現代社会の公共空間でケアを行うには、これまで述べたような限界があると考えられる。そこで、宗教者が公共空間でケアを行うには、どうすれば良いのかを続けて考えてみる必要がある。

(つづく)